

**瀬戸市国民健康保険特定健康診査等実施計画及び
瀬戸市国民健康保険データヘルス計画について**

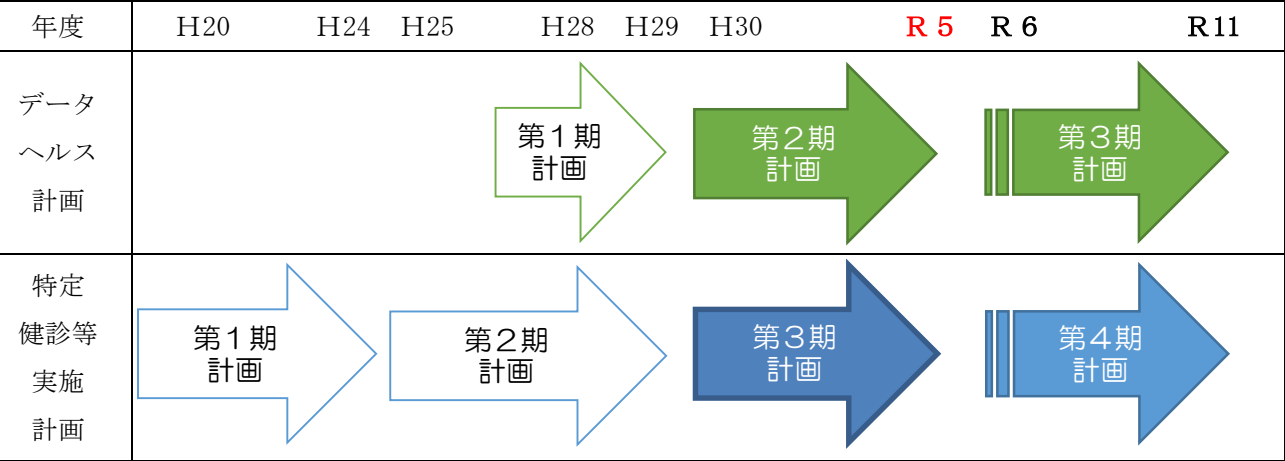
データヘルス計画は、日本再興戦略に基づく「保健事業の実施等に関する指針」にて策定を求められている保健事業の実施計画です。

今年度、現計画の最終年度を迎え、引き続き効果的に保健事業を実施するための計画として、次期計画の策定を進めていきます。また、次期計画から県単位で標準化した共通の評価指標を用いて、県内市町村の現状と課題を可視化し、より効果的な保健事業の実施につなげます。

なお、保健事業の中核をなす特定健康診査・特定保健指導の具体的な実施方法を定めた「瀬戸市国民健康保険特定健康診査等実施計画」と統合して策定します。

1 計画の期間

次期計画は令和6年度から令和11年度までの6年間です。



2 今後のスケジュール

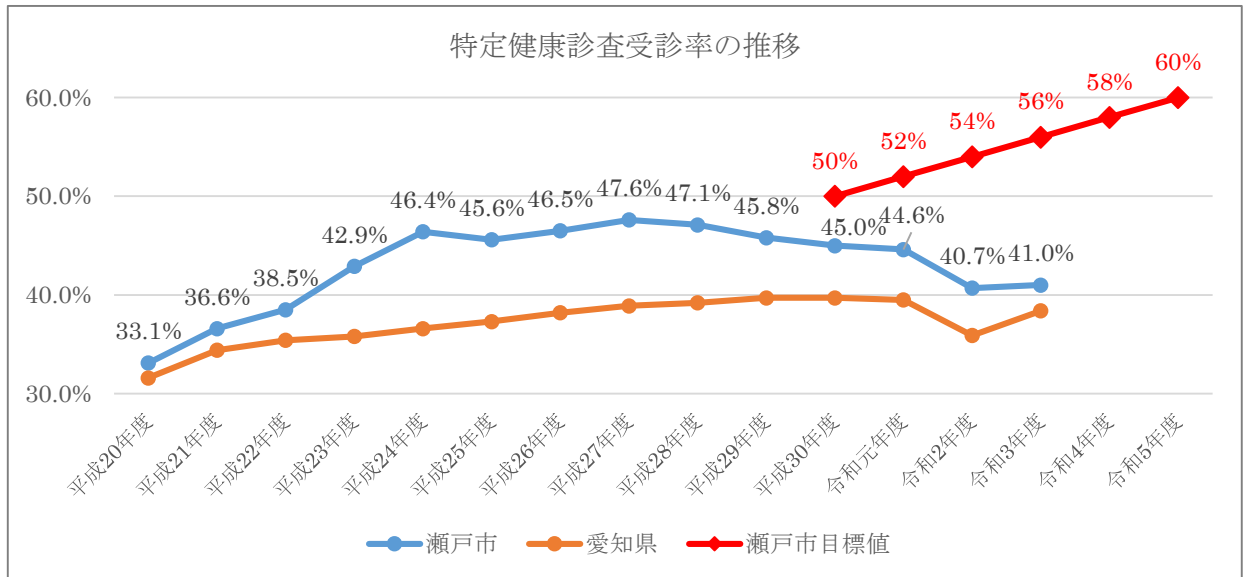
- 令和5年 8月7日 国民健康保険運営協議会（諮問）
- 8月～10月 両計画の事業評価
 - ◎事業評価及び健康課題に関する分析の実施
 - ◎県・国保連合会とのヒアリング・協議の実施
- 11月頃 国民健康保険運営協議会
 - ◎最終評価と健康課題について報告
- 11月～1月 次期計画（素案）の作成
- 令和6年 2月頃 国民健康保険運営協議会（答申）
 - ◎次期計画案の報告
- 3月 次期計画の策定

3 令和4年度の保健事業実施結果等について（令和5年6月末現在）

(1) 被保険者の健康診査

ア 生活習慣病予防健康診査～短期人間ドック～（対象：30歳代の被保険者）受診率 15.0%

イ 特定健康診査（対象：40歳以上の被保険者）受診率 41.1%（暫定値）



特定健康診査受診率は平成27年度以降、減少傾向です。加えて令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響により減少しています。目標値との差が大きいため、効果的な受診勧奨の方法等を検討し、健診受診へとつなげていきます。

ウ 特定保健指導（対象：特定健康診査を受診した者のうち、一定の基準に該当した者）
利用率 動機付け支援 42.1% 積極的支援 7.1%（暫定値）

(2) 特定健康診査受診勧奨事業

【受診勧奨内容別受診割合】

送付理由	対象者数	受診者数	受診割合
40歳になる者	164	24	15%
41歳になる者	178	38	21%
健診期間中に75歳になる者	315	165	52%
健診実施期間中の国保新規加入者	765	158	20%
過去3年間の健診受診状況において受診中断及び離脱する可能性のある者	3,702	2,200	59%
過去3年間の健診受診状況において受診歴がない者	6,246	405	6%
令和3年度健診未受診であり、糖尿病治療を中断している者	85	10	12%

年齢別や過去の健診受診状況により受診勧奨通知を送付することで一定数の受診に繋がっていると考えます。また、勧奨通知の送付だけでなく、広報等による啓発を実施することで、受診券再発行や健診内容に関する問い合わせが増える傾向があります。これらが健診受診に繋がっていると考えられるため、今後も積極的に勧奨していきます。

(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

ア 受診勧奨

特定健康診査において、血糖値が基準値以上等で未治療と思われるハイリスク者に対して重症化を防ぐため医療受診勧奨を行うものです。

対象者 23 名中、19 名 (82.6%) が医療機関受診

残りの受診状況が確認できない方に関しては、今年度の特定健診の受診結果やレセプトの状況を把握し対応していきます。

イ 保健指導（個別支援又はグループ支援）

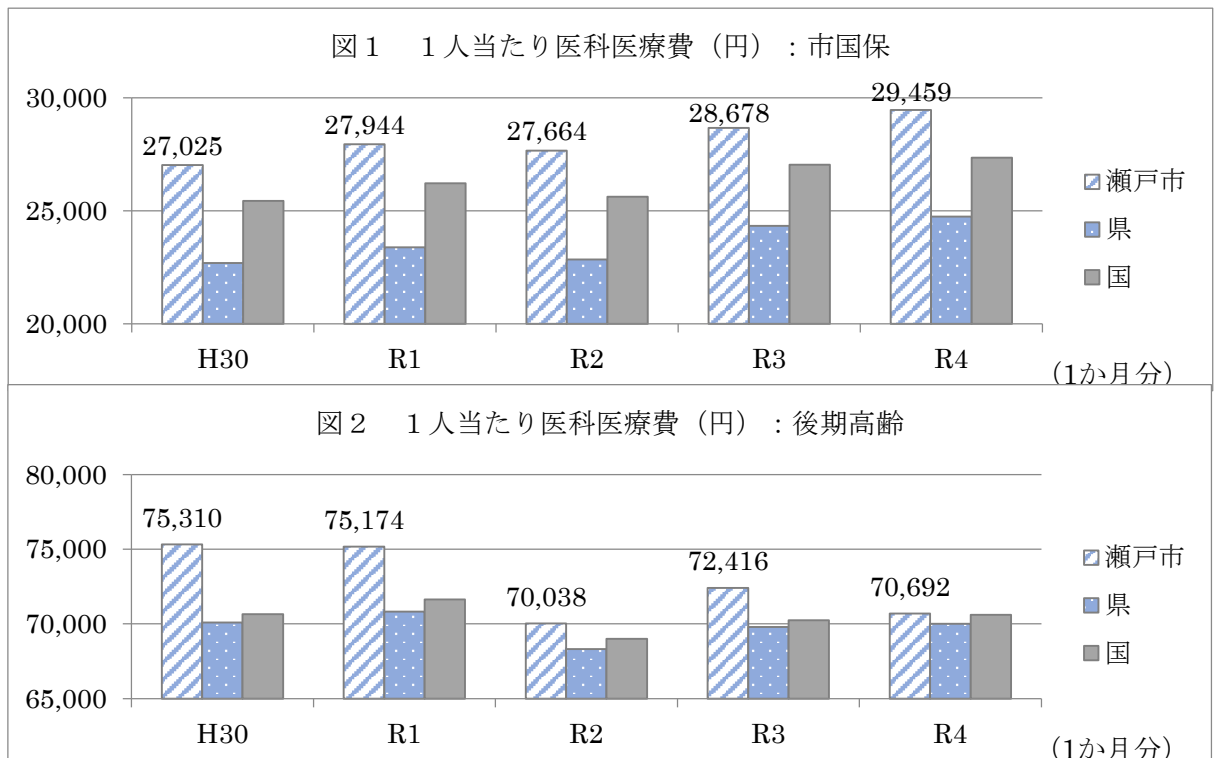
糖尿病治療中で、かかりつけ医が保健指導の実施が望ましいと判断し、対象者本人の同意が得られた者に対し、一定期間保健指導を実施するものです。

【保健指導実施結果】

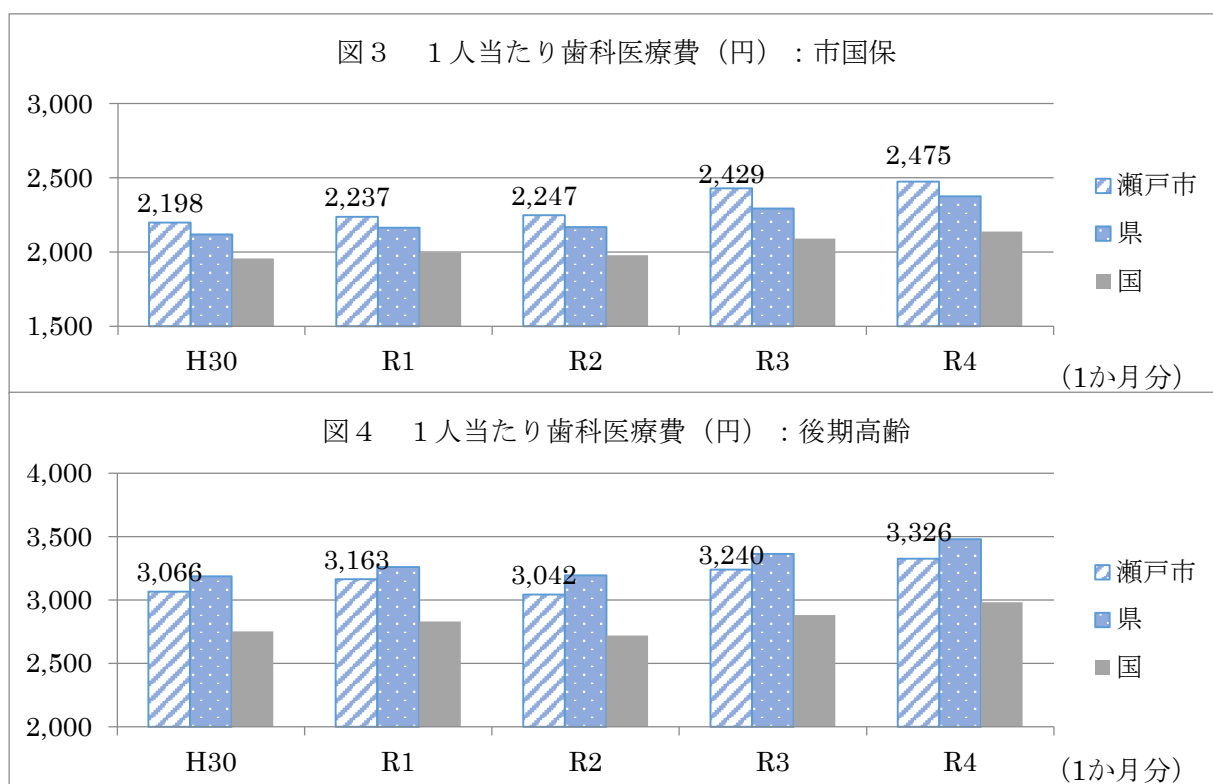
		個別支援	グループ支援	
			R3-R4	R4-R5
実施者数		11	12	15
実施結果	改善	6	6	-
	維持	2	5	-
	悪化	0	1	-
	途中終了等	1	0	-
	令和5年度継続実施	2	0	15

(4) 1人当たり医科医療費・歯科医療費の傾向について

瀬戸市国民健康保険1人当たり医科医療費(図1)は年々増加傾向であり、愛知県や国と比べて高い状況です。また、後期高齢者医療制度(図2)においては、令和元年度までほぼ同額で推移し、令和2年度に大きく減少しています。



同じく、歯科医療費も瀬戸市国民健康保険1人当たり(図3)は年々増加傾向であり、愛知県や国と比べて高い状況です。また、後期高齢者医療制度(図4)においても市国保と同様に増加傾向です。



出典：KDB（健診・医療・介護データからみる地域の健康課題 H30年度～R4年度：国保・後期）